

平成22年1月22日

各 位

東京都中央区京橋二丁目5番18号
株式会社マネースクウェア・ジャパン
代表取締役社長 山本 久敏
(コード番号：8728 大証ヘラクレス)
問合せ先 代表取締役副社長 相 葉 斉
電話 03-5524-8880(代表)
<http://www.m2j.co.jp>

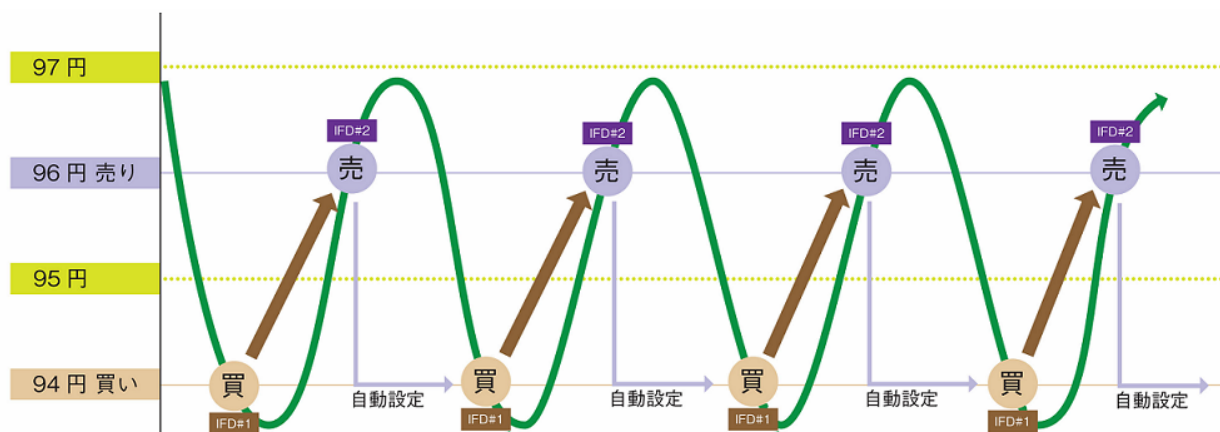
「リピートイフダン®」の特許取得に関するお知らせ

株式会社マネースクウェア・ジャパン（本社：東京都中央区、代表取締役社長：山本久敏、以下「当社」）は、平成18年に出願していた当社が独自に開発した注文発注手法である『リピートイフダン®』につきまして、このたび特許取得となりましたので、お知らせいたします。

記

【『リピートイフダン®』の概要】

当社が開発した『リピートイフダン®』は、注文発注時に最初から新規注文（第一注文）と決済注文（第二注文）を入れておく「イフダン」注文の決済注文が成立した時点で、同じ条件で新規注文と決済注文を自動的に発注する注文方法です。



- 《例》 ① 米ドル/円 の現在値が97円近くだったとし、94円00銭になったら買い新規注文（第一注文）、96円00銭になったら売り決済注文（第二注文）、それを『リピートイフダン®』で発注する。
- ② 結果、94円00銭～96円00銭の間を含むレンジ相場を示現し続けるかぎり、新規注文と決済注文をリピートし続けます。

今回の『リピートイフダン®』は、平成21年3月に特許取得した「トラップトレード®」に続き、普段何かとお忙しい多くのお客様の声から生まれ、当社が開発し誕生に至った注文手法です。

『リピートイフダン®』は、イフダン注文にリピート機能、つまりイフダン注文を何度でも繰り返し発注してくれる

画期的な注文方法で、従来のイフダン注文を一から設定し直す煩わしさを排除し、自動的に繰り返し同じ注文を発注する仕組みとなっております。また、『リピートイフダン®』を一度設定しておけば、設定した新規及び決済注文を含む一定の価格帯でレートが動くレンジ相場が続くかぎり「感情」を排し「相場観」に頼らず「機械的」に取引することができるなど、オンライン外国為替証拠金取引における機能性や利便性の向上につながっています。

※但し、元本及び収益が保証されているものではありません。

【取得した特許】

今回取得した特許は、『リピートイフダン®』のベースとなる取引管理装置、プログラムに関するものです。

特許番号 特許第4435139号

発明の名称 金融商品取引管理装置、プログラム

特許出願日 平成18年11月24日

特許取得日 平成22年1月8日

【特許の意義と今後の展開】

当社は、以前より『リピートイフダン®』による注文発注手法をお客様に提供して参りましたが、今回の特許取得により、同業他社との差別化をより明確に図り、独自性の高い注文発注手法を提供することで当業界における当社の高い顧客サービスの信頼性を一層高めることにつながり、そのことが、今後の様々な規制導入を控えた当業界において、事業拡大における成長戦略の中で、お客様に選ばれ、安定した収益の拡大につながるものと考えております。また、当社が保有する知的財産を用いた事業展開も今後は積極的に模索していきたいと考えております。

当社では、今後もお客様の様々なニーズを適格に捉えて、お客様に直接つながるサービスを創造し、FX業界の発展に貢献するとともに、当社の企業価値向上の実現を目指して参りたいと考えております。

以 上

● このリリースに関するお問合せ先

株式会社マネースクウェア・ジャパン IR担当 Tel : 03-5524-8880 (代表) E-mail : ir@m2j.co.jp

株式会社マネースクウェア・ジャパン
金融商品取引業 関東財務局長(金商) 第 296 号
社団法人金融先物取引業協会 会員番号 1507

<取引に関する注意事項>

取引開始にあたっては契約締結前書面をよくお読みになり、リスク・取引等の内容をご理解いただいた上で、ご自身の判断にてお願い致します。当社の外国為替証拠金取引は、元本および収益が保証されているものではありません。また、取引総代金に比較して少額の資金でお取引を行うため、多額の利益となることもありますが、通貨価格の変動や金利動向の変化により預託した資金以上の損失が生じる可能性があります。また、外貨事情の急変、外国為替市場の閉鎖等、不可抗力と認められる事由により外国為替取引が不能となる可能性があります。お取引に際し、当社所定の手数料がかかります。手数料は価格上乘せ方式で「取得価格」と「成立価格」の差にお取引金額を乗じた額となります。また、手数料額は新規および決済のそれぞれ必要となり、商品・取引対象通貨により手数料は異なります(1通貨あたり片道2~10ポイント)。当社が提示するレートは通常2~8ポイント程度買値と売値の差があります。取引に必要な証拠金額は、取引する商品・取引対象通貨により異なり取引総代金の2~100%となります。

『iFX Style』■iFX-one 取引総代金の100%(固定) ■iFX50 取引総代金の50%(固定) ■iFX25 取引総代金の25%(固定) ■iFX-pro 取引総代金の4%

『M2J Direct』取引総代金の2%

(平成21年12月31日現在)

以 上